

令和4年 第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和4年3月14日)

世羅町議会

令和4年 第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(令和4年3月15日)

世羅町議会

予算審査特別委員会

1 開会日時 令和4年3月15日(火) 午前9時00分 開 議

2 開会場所 世羅町役場議場

3 出席委員

高橋公時(委員長) 山田睦浩(副委員長)

上羽場幸男 上本 剛 矢山 武 向谷伸二 田原賢司

藤井照憲 松尾陽子 徳光義昭 久保正道

4 委員外議員 米重典子(議長)

5 欠席委員 な し

6 説 明 員

町 長	奥 田 正 和	副 町 長	金 廣 隆 徳
会 計 課 長	石 ヶ 坪 洋 史	総 務 課 長	広 山 幸 治
財 政 課 長	矢 崎 克 生	企 画 課 長	道 添 毅
税 務 課 長	藤 井 博 美	町 民 課 長	山 口 徹
子育て支援課長	和 泉 秀 宣	健康保険課長	宮 崎 満 香
福 祉 課 長	釣 井 勇 壮	産業振興課長	大 原 幸 浩
商工振興係長	鶴 田 千 智	観光振興係長	飯 塚 安 生
建 設 課 長	福 本 宏 道	上下水道課長	升 行 真 路
せらにし支所長	山 崎 誠		
教 育 長	松 浦 ゆ う 子	学校教育課長	脇 田 啓 治
社会教育課長	荻 田 静 香		

7 事務局職員 議会事務局長(黒木康範)、主査(迫林威宏)

囑託書記(貞光有子)

(起立・礼・着席)

○委員長（高橋公時） 昨日に引き続き一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番 久保正道委員。

○10番(久保正道) 220ページ 地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末に関する調書で当該年度末、令和4年度末の現在高見込額106億723万8000円と予測されているが、このなかで財源対策債、交付税で財源を手当てしていただける額、これはどのようにされているのか。財源対策の関係では過疎債、辺地債あるいは一般公共事業債、臨時財政対策債、そういったものがありますが、106億円余りの財源の年度末現在高のうち、いくら額が予定されるか。詳しいことが今、手持ちでなかったら何%くらいでも結構ですが、ご答弁をお願いします。

○委員長（高橋公時） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 220ページ地方債に関する調書の一番右側の列になります当該年度末現在高見込額、ここが当初予算ベースでの令和4年度末の町債の残高となります。合計で106億700万円余りですが、このうち臨時財政対策債がいくらになっているかということの質問だったかと思えます。今の想定では臨時財政対策債は43億円程度となります。率にするとおよそ40%、4割となります。

この106億円のうち交付税措置がいくらあるのかというご質問については、詳しい資料を持ち合わせておりませんので、私の記憶の範囲ですが、およそ7割程度が交付税措置があるものと認識をしております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

6番 田原賢司委員。

○6番(田原賢司) 214、215ページ 給与の状況についてなんですが、級別職員をみたときに前年度より総職員数が減っておられる。また5級の係長職については前年度対比でマイナス3になっておられます。全体的に昇給の人数も、若干、昇給してない職員のほうが増えているんですかね。そのような状況で現状職員の人材育成、今後の組織運営等どのような方向で進められるのか教えてください。

○委員長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 給与全般等について、また職員の数等に触れてご質問いただきました。

この給与費明細にございますように、総職員数といたしましては対前年度でマイナスの人数となっております。現在町全体通しての人数的な数字につきましては、不足の状態と認識をいたしております。令和3年度におきましても年度途中において採用というようなことも行っております。今後も令和4年度におきましても年度中途での採用も検討しながら、積極的な人員確保に努めるという姿勢を持っております。同時に職員につきまして資質の向上、それから人材育成といったところにもしっかり力を入れていかなければならないというふうに認識をしております。

○委員長(高橋公時) 6番 田原賢司委員。

○6番(田原賢司) 5級職を減されるということで係りのほうの統廃合等図られるのかと思いますが、なかなか人数が減っていく中で、また休業者が増えているかとも思うんですが、そちらの対策についてはいかに対応されているのでしょうか。

○委員長(高橋公時) 総務課長。

○総務課長(広山幸治) 休職者等でございますけれども、恒常的に数名の休職といった状況が続いているところでございます。こうした休職という状況におきましてはメンタルヘルス等の面での対応が必要となって参りますけれども、本町におきましては対応マニュアル等備えてございます。そちらに沿って適時対応をとっているところでございます。個別の対応が必要になるケースになって参りますので、職員それぞれに合ったタイミングで病院の通院であったり、職場との関わりなど間に入っ

てですね、家庭とそして職場とのパイプといったところの配慮に努めているところでございます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

副委員長。

○副委員長（山田陸浩） 125 ページ 4 款衛生費の中から、ごみ集積所設置整備補助金 70 万円とありますが、以前に戸別収集をやめ、ステーション化するとなつて、ほぼステーション化になっておるのかなと思つているんですが、こうして未だに設置補助金というのが挙がってきております。まだ未設置地域があるのか。それともこのなかから以前より設置された集積所の修繕等に当たっているのか、この内容についてお願いします。

○委員長（高橋公時） 町民課長。

○町民課長（山口 徹） お答えいたします。125 ページ ごみ集積所設置整備補助金でございます。こちらの 70 万円でございますが、ご指摘いただきましたように、既に全地区ステーション化ということで個別についてはございません。そのなかでこの補助金を計上しているのは、ほとんどが古くなってきている地域もございまして、修繕をされる地域があります。そちらに対する補助金が主なものでございますが、場合によっては組、それから振興区等またかつて以前から設置されている地域等もございます。そういったところで高齢化等にもよつて、組で造り直したいというようなこともございます。あまり広い範囲でもともと造られている場合に、そういった地域をまたいで作られている場合に、もともとの班なり、組なりで造りたいということがあつた場合、要綱に沿っていれば、そういった場合は新設でされる場合もございます。概ね修繕の補助金でございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はございませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 129 ページ 世羅中央病院企業団負担金 3 億 9600 万円余がございまして。対前年比で約 5000 万円位増えているんですけれども、この増えた理由。それと経営状況はどのような状況になっているのか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。増額の理由でございます。内訳としまして企業債償還の負担金、令和4年度が1億1370万円で前年比798万4000円の増額となっております。これは令和2年度の医療情報システムの更新にかかる償還が増加したものが主な要因となっております。

運営費負担金、こちらが2億5187万6000円。令和3年度と比較し、980万3000円の増。これについては普通交付税の措置の額以外の不足部分を市町構成団体のほうで負担することとなっておりますので、普通交付税の減によるものが主な要因でございます。

医療機器等整備事業負担金、こちらが令和4年度が3112万3000円。こちらが令和3年度はありませんでしたので、すべて増額となっております。こちらが令和4年度医師住宅解体事業、また機械室防水工事及び自家発電機更新を計画されておりますので、そちらの負担金となっております。

経営状況につきましては、コロナの影響もございまして、受診控え、そういったものが外来のほうで続いている状況もございまして、コロナ関係の診療報酬の臨時の上乗せ部分もございまして、コロナの交付金等もございまして、大きな赤字にはなってございませんが、経営状況は厳しいという状況を伺っております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 137ページになろうかと思えます。世羅町の農産物予算特別委員会の資料でございますが、米、梨、ぶどう、アスパラガス、キャベツ、大豆、麦、白ねぎ これが令和2年度と令和3年度を比較するとだんだん下がっていると。増えているものもあるんですけど、なかなか137ページに示すような支援の結果として現れてないようなところがございまして、このあたりの取り組み具合はどうなんでしょうか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） お答えします。予算審査特別委員会資料

10 ページにあります主要農産物販売実績では幾分下がっていると。取り組みはどうかということでございますが、町の取り組みとしましては必要なものには補助するというところでございます。営農しておられる方、農家の方につきましては、実際に令和2年度、3年度についてはコロナ禍で売上げがほとんど下がっておりますので、引き続き農家に対する支援は、今現在行っている予算書137ページにあります各種事業を取り揃えておりますので、こちらを推進をしていくものでございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 147ページの林業関係のなかで、松くい虫防除事業の約400万円ですが、どういうように計画的に実施をされておるんじゃないかと思うんですが、新年度でやられようとしているのか。併せて今後どのように進めていくお考えか、お尋ねします。

次にひろしまの森づくり事業補助金ということで7000万円ありますが、この事業補助金はどのような事業を進めていこうとされているのかお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 矢山委員昨日ひろしまの森づくり事業補助金については回答があったんですが、再度ですか。

▼【矢山委員：「はい」】

松くい虫と併せてひろしまの森づくりもお願いします。

産業振興課長。

○産業振興課長（大原幸浩） 147ページ 松くい虫防除に係るものでございますが、現在は樹幹注入、直接松の木に注射のようなものを打って松くい虫を予防するというものでございます。令和4年度においては世羅西青少年旅行村を計画しております。松くい虫につきましては、同じところをずっと繰り返すということにもなりますので、令和3年度、4年度についてはまずは世羅西青少年旅行村を行う。5年度以降につきましては改めて場所の選定が必要になるかと思っております。

続けてひろしまの森づくり事業についてでございますが、人工林の健全化、間伐を行うものでございまして、これは21ヘクタールを予定しております。林業体験活動については、森林組合ほか4団体に対する補

助をしております。特任事業といたしまして、地域資源活用事業、森は勿論ですが、そこにある公園等々、ベンチも含めてですが、こういうものの管理をしていただくために5団体に補助をしております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

無い様でありますので、一般会計歳出、「衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書」についての質疑を終わります。

9時20分

続いて、「特別会計」の質疑に入ります。

特別会計は、「国民健康保険事業特別会計」から「農業集落排水事業特別会計」までを「一括質疑」にしたいと思います。

予算書は、別冊となっております。併せて質疑となります。質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番(矢山 武) 最初に国保会計について順次お尋ねしたいと思いますが、9ページの、これもこれまで何回かお尋ねした点ですが、介護納付金、あるいは後期高齢者支援金分等が増加の傾向にあるわけですが、それぞれの国保だけでなしに、他の保険等も負担を集めて介護あるいは後期高齢者の医療を支えるということになっておるわけですが。

国保については、加入者が正確にはわかりませんが、900万円あまりの国民健康保険税が減るということで、減る傾向にあるのではないかと思います。そうしたなかでそれぞれの負担金、2つ合わせて9000万円余りになりますか、負担の根拠と併せて基金繰入を15ページ、2000万円されておりますが、これらの繰入等の考え方についてお尋ねします。

○委員長(高橋公時) 健康保険課長。

○健康保険課長(宮崎満香) お答えいたします。まず9ページ、国保税の介護納付金、後期高齢者支援金などの関係と納付金の関係というこ

とだと思いますが、まず事業費納付金は県全体の被保険者数、世帯数、医療費など推計をし、各市町で必要な費用額と公費などの収入額を調整し算定をされます。この納付金は年度内での変更がされませんので安定的運用が可能となっております。

この納付金を納めるための必要額を確保するため国保税率を設定し、賦課徴収をするものでございます。そのため県全体で算出をした結果、国保税としてここに記載の額を収納する必要があるということで計上しております。

15 ページ 基金繰入金の予算計上につきましては、保健事業の実施に係る費用として今回 2047 万 9000 円を計上しております。また事業費納付金、こちら年度内で変更がございませんので精算にする場合に必要な場合もございますのでこちら基金繰入で対応をさせていただく事としております。前年度の繰越金が出れば、基金繰入をせずに繰越金で対応をさせていただきたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 県全体でということですが、それぞれの見込み額、医療給付のための予算が 2 億円ですか、になっておる。その状況について算定して請求があるような形には結果なるのかもしれませんが、医療費の動向が国民健康保険税の算定にあたって、大きな影響があるわけなので、そうしたことと併せてこれから国民健康保険税を徴収し、適切な保険税の徴収をしていくという考え方に立ってお尋ねしているわけなので、全体で先ほど加入者人数の問題をお尋ねしたんですが、どのような県全体での算定がなっているのか。詳しくはなくていいですが、示していただきたいということでお聞きしております。わかればお答えいただきたい。

併せて必要額を徴収して、それに伴って今度は 21 ページになりますかね、全体で 9 億 6000 万円、10 億円に近い支出を、そのほかにもありますが、対前年度では 1200 万円くらいの減となっております。これも都市部で多少減少は少ない状況もあるかもしれませんが、先程と同じように、医療費の見込み

を今年度実績に対して、新年度においてどのような見込を立てておられ

るのか、これらについてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えします。県全体の医療費などの状況と町の状況、そういったことの算定根拠でございます。令和3年度はコロナ関連で診療報酬の臨時的な加算が行われたこと、また受診控えが減少したということがありまして、被保険者数が減少していくなかでも医療費は令和元年度なみに上昇をしてくれております。世羅町においても同様の状況でございます。そういった状況を踏まえて、県全体で県の剰余金の一部を充当とし保険料収納必要額の上昇を抑えて今回納付金が算定されております。

医療費の推計につきましては、21 ページの医療費給付費については9億6613万1000円を予算計上させていただいておりますが、これにつきましては、令和2年度実績はひと月当たり約8000万円、令和3年度見込みが8600万円となっております。令和4年度では予算させていただいておりますのがひと月当たり8050万円で計上させていただいております。当初予算編成時以降に給付費が大きく上回っております。現在も高額な請求がきております。そういった状況もございますので、今後の状況に応じてこちらの額は補正対応をさせていただきたいと考えております。

令和4年度の医療費は過去の実績、令和3年度の実績見込み、被保険者数、またひとり当たり医療費の伸び率などで算出しております。ひとり当たりの療養給付費で言いますと、令和2年度が31万1000円、令和3年度は34万2000円と見込んでおります。令和4年度当初では31万4000円と見込み、予算計上をさせていただいております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

10番 久保正道委員。

○10番（久保正道） 31 ページの特定健診並びに保健事業についてお尋ねします。

以前に人間ドックの関係について質問したところでありますが、75歳以上が人間ドック対象にしないということで以前から考えているようですが、75歳以上の人間ドックの受診を進める考えはないのか。特定健診、令和4年度で2600万円余り、疾病予防費人間ドック業務2200万円余り、

総合健診で1080万円余りという予算がありますが、特定健診、総合健診はやられるのは結構ですが、人間ドック、これが74歳まで人間ドックを受けていた方に対して継続して受診経歴と疾病の履歴によって健康管理をしたいということがありますので、人間ドックの考えは以前と変わっていないのか、どうか、お尋ねします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） 人間ドックについてお答えします。

31ページに計上しております人間ドック業務は国民健康保険でございますので、74歳までの方を対象としたものでございます。一般会計のほうの誕生日健診というのがございますが、後期高齢者の方はそちらのご利用をさせていただくこととなっております。

誕生日健診というのが世羅中央病院における人間ドックでございますので、後期高齢者の方はそちらをご利用いただきたいということもありますし、是非世羅中央病院をご活用いただければと考えております。一般会計の関連になりますが、後期高齢者医療の方の人間ドックに対する補助金が広島県後期高齢者医療広域連合のほうから交付をこれまで受けておりました。しかし令和4年度から後期高齢者医療の被保険者に対する補助金が廃止となっておりますので、後期高齢者医療の被保険者の方には誕生日健診をご利用いただき一般財源でのすべて対応とはなりますが、引き続きそちらのご利用をいただきたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑ありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 後期高齢者について13ページ、14ページ、この運営については広域連合で運営されているので、そこでの状況がどのようになっているのか、先程県全体で国保の運営をしているなかで、引き上げというか、値上げをされるために基金ですか、取り崩してという説明がありましたが、後期高齢者については、これまで繰り返し言ってきたんですが、今年度2割負担に引き上がって、その直後は一定に緩和措置はあるわけですが、基本的にこれまで1割であったものを2倍に引き上げるということになれば、年金は下がる一方で負担はどんどん増えて、これだけ物価が上がって、ガソリンが上がってというなかで厳しい状況

になると思うんですが、これらの負担増について、ここで言うと医療費納付金等が一定に財源となってくるのではないかと思うんですが、この2割負担に伴う保険のほうから言えば、それだけ給付が少なくなるということになる。ここだけでこれも先程の尋ねた人数等によるわけですが、877万円の減になっておりますが、ここの2割負担に伴う会計の影響についてお尋ねします。

同じようにこれも医療費等の新年度の状況、また令和3年の状況等についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えします。保険料や一部負担金の増、またその影響ということでございます。

医療費の窓口負担については10月から一定以上の所得がある方が1割から2割へと負担が引き上げとなります。特に外来での負担が増加するということもあり、長期の定期的な受診が必要な方にとっては大きな負担となり、受診控えにつながったり、重症化につながるという可能性もございます。そのため自己負担限度額の適用に加えて、今後最大月3,000円の負担増におさまるように配慮措置が講じられることとなっております。しかし一部負担金や、保険料の負担は収入が少ない方にとっては大きな負担であるということは認識をしております。そのため健診の受診勧奨や早めの受診について周知啓発し、医療費の適正化を図っていきたいと考えております。

影響についてでございます。2割負担の導入により、世羅町では約13%の方が窓口負担が増加すると見込まれております。一方医療給付費の保険者負担分で見ますと、負担は減少し、保険料として賦課する額の減少につながって参ります。被保険者ひとり当たりの賦課額は約2,700円の減少と推計をされております。

医療費の動向でございます。令和3年度はひとり当たり87万円で、前年比で微増という状況でございました。県全体でもひとり当たり約102万円が105万円と微増をしており、コロナによる受診控えが減って、診療報酬の臨時的な上乘せ、これらが影響しているものと考えられます。今後も例年並みかそれを上回る医療費が予想をされておりますので、引

き続き広域連合と連携し、後発医薬品差額通知や保健事業に取り組んで医療費の適正化に努めて参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 月額3,000円とかいうことも前の一般質問で答弁されて、一定に軽減をするということなので、所得によって多少の対応はあるかもしれませんが、非常に大きな影響を与えるということはまちがいありません。現役並みの場合に3割になるわけですが、これらの3割負担の対象は町内どの程度おられて、先程の2割と合わせて、所得の額が正確に把握をしておりませんが、一定額、一定額と言っても十分に現役と変わらないという状況の人ばかりでもないんじゃないかと思うんですが、その辺どのように認識をされておるか。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。まず所得の多い方3割負担の方と、今後2割負担になられる方を合わせてどのくらい占めるかということでございます。3割負担の方が約3%いらっしゃいますので、17%前後、20%前後になるものと見込んでおります。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 介護保険の基金について14ページの中で、基金繰入を400万円ですか、見込んでおられるようですが、基金の状況と併せて居宅介護サービスがかなり増額をしているようですが、24ページ、これらのサービスの内容、人数等。

併せて26ページの施設介護サービス給付の11億1700万円、これらの入所者の人数、それと併せて、居宅介護サービス計画給付費、前年度とあまり大きくは変わってないわけですが、これらも一定のサービス料になっておるわけなので、これらの利用者というか、対象者の状況と最初に尋ねた基金の活用の問題についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） まず介護保険特別会計の15ページの基金状況についてお答えいたします。

基金全体の数字については手元に見つからない状況でございます。令和3年度の現状のところをご説明させていただきたいと思っております。

3年度の最終見込みでは予算上は950万円を予定しております。例年見込みとしましては1000万円前後の基金の繰入を想定しております。令和4年度については少し434万2000円と低いわけなんです。全体の歳入歳出の状況をみまして令和4年度については組ませていただいております。

基金については、将来的な第1号被保険者の保険料の増加につながらないように積み立てをしているものでございまして、3年計画のなかで基金の状況も踏まえて保険料を計算しておりますので、こちらについては毎年の動向を踏まえながら、先も見て計画的に予算を立てていきたいと考えております。

続きまして24、25ページ 保険給付費のうちの在宅介護サービス給付費の動向についてお答えいたします。令和3年度の現予算では、7億9900万円余りで、令和4年度については8億1000万円と少し増加傾向にあります。こちらについては、要因としましては高齢の方が冬場に自宅で過ごすのがむずかしい状況になったということでショートステイ、ショートステイはこちらの居宅介護サービスの給付費に該当しますので、ショートステイを使われる方が少し増えていると捉えております。

また今後、介護の全体的なことですが、ご自宅で最後まで生活をしていただくというのが基本と言いますか、望ましい形ということも踏まえまして、家で最後まで過ごされたいという方も多くなっている傾向がありますので、在宅介護サービスの給付費の増加につながっております。

人数のところでは申しますと、在宅サービス、このなかにもさまざまなサービス事業がございますので、全体的なところでの人数のほうはまとめておりませんが、少しまとめて後でお答えさせていただきたいと思っております。

続きまして、施設介護サービスの状況については、入居定員がございまして、詳細な人数は持ち合わせてないんですが、人数は増減はあまりありません。ということで給付費のほうも収入状況であったり、本人の介護認定状況で異なるわけなんです。特に増加する見込みは持っておりませんので令和3年度の現予算、少し先日の補正予算で減額をさせていただいておりますが、現在、11億4300万円ということで令和4年度の

予算については 11 億 7000 万円の予算を立てておりました、少し増加をしておりますが、令和 3 年度と同等の給付が必要ということで予算を見込んでおります。

対象人数等のところが資料がすぐ出てこないのですが、27 ページの居宅介護サービス計画給付費の状況でございます。

○委員長 あとは居宅介護サービス計画給付費の内容と、施設介護サービス給付、この入所者数をお尋ねしているんですね。

▼【矢山委員：「およそで」】

○福祉課長（釣井勇壮） 少しお時間をください。

○委員長 少しお時間ください。後程お答えいただきます。

4 番 矢山 武委員。

○4 番（矢山 武） 次に介護サービス事業特別会計のなかで、一定の人数によってこの事業を進めていくということだと思っておりますが、ここでは 10 ページの会計年度任用職員 470 万円と、介護予防支援事業で 380 万円ということですが、この体制でどのような形で特に介護認定に関わって、サービスの決定をされる仕事ではないかと思っておりますが、その事業内容等についてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 矢山委員より質問いただきましたが、ここで換気のために休憩をいたします。再開を 10 時 10 分といたします。

休 憩 9 時 5 5 分
再 開 1 0 時 1 0 分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前の矢山委員の質疑に対する回答をお願いいたします。

福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 失礼をいたしました。まず先程の基金の状況でございますが、令和 3 年 12 月末現在で基金総額が 2 億 8664 万 5180 円の状況となっております。

続きまして、居宅介護サービスの状況については、サービスの内容が多岐にわたっておりますので、トータル的な状況についてはお示しする

のがむずかしい状況ですが、そのなかでも多く利用されている訪問介護と通所介護の状況についてご報告申し上げます。これは見込み値ではございますが、訪問介護のほうが3,300回程度利用されております。人数に換算しますと200人から210人の間になります。

続きまして、通所介護につきましては回数では3,350回、人数に換算しますと約370人から380人の方の利用となっております。

続きまして、施設介護サービス給付状況については、町内には老人福祉施設と老人保健施設がございまして、その利用人数につきましては現在老人福祉施設のほうが推移としては164人で推移をしております。老人保健施設のほうは180人で推移してございます。定数もございますが、少し計画値としては増える見込みを思っております。

27 ページ 居宅介護サービス計画についてですが、利用者の方が居宅サービスなどを適正に利用できるよう依頼を受けてご本人の状況、環境、また利用者のご本人、家族の希望など考慮してサービスを適正に行うための計画を策定するものでございまして、給付の対象となります。

こちらにつきましては、介護認定の状況を申し上げて、現状の説明にかえ

させていただきます。介護認定の状況は令和2年度末時点では、要支援1は

108人、要支援2は166人、合わせて274人。

要介護1が295人、要介護2が334人、要介護3が224人、要介護4が156人、要介護5が146人で合わせて1,155人 合計1,429人となっております。

直近の状況で申しますと、令和4年1月末の状況でございます。要支援1は115人、要支援2が180人で合わせて295人。

要介護1が295人、要介護2が285人、要介護3が217人、要介護4が170人、要介護5が157人で合わせて1124人。合計で1419人となっております。

全体としては、減少にあります。また第1号被保険者、いわゆる65歳以上の方の人数につきましても、現在6,518人、これは令和4年2月末の人数でございます。遡りますと、令和3年4月時点で6,560人、令和

4年1月末で6,524人と年々少なくなってきました。こちらについてはお亡くなりになったり、転出されたということで、新たに65歳になられた方以上にそういう方が多くなっている傾向にあります。

介護サービス事業特別会計10ページの状況でございます。介護サービスについては要支援1と2の方が対象になる事業の予算でございます。会計年度任用職員については2名の介護支援専門員、ケアマネージャーを福祉課の地域包括支援センターに配置をし、業務にあたっていただいております。

介護予防支援事業の委託料でございますが、介護予防計画を立てて居宅介護事業所へ委託をしているものでございます。新規の方と継続の方1件当たりの単価が決まっております。新規の方は6,640円で1か月当たり3件の1年間分を見込んでおります。

継続の方は3,940円で、1か月当たり77件、1年間で計算をして計上をしております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 介護保険事業特別会計33ページ 高額医療合算介護サービス費のこの増額になっておりますが、どういったサービスが付加されて増額になっておるのか、お伺いします。

35ページ 特定入所者介護サービス、これも930万円の増額になっております。どのようなサービスが加算されたのか、お伺いします。

○委員長（高橋公時） 福祉課長。

○福祉課長（釣井勇壮） 介護保険事業特別会計33ページ 高額医療合算介護サービス費の状況のご説明をいたします。サービス費の目的は医療と介護予防のサービスを両方利用された場合、それに対する給付によってサービスの利用者の経済的負担を軽減するという事業に係る経費でございます。

内容としましては要介護、また要支援の認定者が利用する医療と介護の両制度において自己負担の合計額が一定基準額を超えた場合について、医療と介護の両方の按分によって計算をし、給付をしているものでございます。こちらについては、医療費の個人の額、またそれぞれの基準に

合わせて行う収入の額等によって計算をしてお支払いするものでございます。今年度の状況をみまして少し増額としておりますのは、令和3年度の現在の状況でございますが、834万5000円補正を組ませていただいて、現在834万5000円の予算で支出を計画をしております。これについては、年度途中での増加というよりはこれまで計算上、そういう傾向がございましたので当初から少なく見込むよりは、令和3年度の実績を踏まえて少し増額をさせていただいております。

35 ページ、特定入所者介護サービス事業については、介護保険施設等に入所されている方の入所費用、食費、居住費に対する給付によってサービス利用者の経済的負担を軽減するという費用でございます。こちらにも基準額があり、それぞれ個人の自己負担額に応じて基準額との差額をサービス費として支出するものでございます。

こちらにつきましても、令和3年度当初予算では7070万円と組んでおりましたが、現在補正を組ませていただいて、8070万円とさせていただいております。年度途中での利用状況に応じまして増額をしております。この令和3年度の実績を踏まえまして、令和4年度の額につきましてもは8000万円を計上しているところでございます。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありますか。

8番 松尾陽子委員。

○8番（松尾陽子） 国民健康保険事業25ページ、保険給付費出産育児諸費のところの出産育児一時金の予算が令和3年度よりも減額になっております。その理由と算出根拠。想定人数がどのくらいで、令和3年度が何人の支出になっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（高橋公時） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。算出根拠は25ページ出産育児一時金は5件分を計上させていただいております。これは過去3年平均から算出したものでございます。令和3年度現在でございますが、12月末現在で4件支出をしております。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありますか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 集落排水事業特別会計の12ページで、修繕費780

万円、その下の法適用移行業務 414 万円とありますが、どのような予定であるのか。

それからこれもこれまで繰り返しお尋ねをしてきたところですが、最初の 4 ページになりますかね、使用料が 1400 万円で、繰入金が約 5000 万円という状況ですが、だんだん今の質問した 12 ページとは直接は関係ないのかどうか知りませんが、修理等していく場合、繰入金で修理をするという傾向になっておるんじゃないかと思うわけなんです、これらが使用料で直接的な費用を、ある程度賄うという考え方になると、繰入の割合が非常に高いんじゃないかというように思うんですか、ここらの考え方を併せてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升旗真路） 4 ページ繰入金については、今後農業集落排水事業につきましては、施設もかなりできてから経過をしておるところでございます。今後の予定といたしましては、令和 4 年度におきまして、現在、県と協議を進めておりますが、維持修繕計画、いわゆるストックマネジメント事業を令和 4 年度に申請をいたしまして、令和 5 年度、6 年度で修繕計画を立てていこうということで進めております。国のほうからもこういった計画を策定することによって少しばかりではございますが補助金等、また有利な起債等の活用もできるものと期待をしておりますので、こういった形で将来設計をしながら今後、この施設の維持を進めて参りたいと考えております。

12 ページの修繕料でございますが、令和 4 年度におきましてはマンホールの修繕が 104 万 5000 円、水中エアレイター、これ施設内でございます、これのオーバーホールが 352 万円。汚泥供給ポンプのオーバーホールが 110 万円、原水ポンプのオーバーホールが 33 万 9000 円、そのほかもございまして、これが主なものでございます。

次に法適用移行業務 414 万 1000 円でございますが、こちらにつきましては現在、農業集落排水事業につきましては、特別会計という形で運営をしております。総務省からの通達によって令和 6 年度までに地方公営企業の法適用化、いわゆる公営企業化をする必要がございます。このために現在有しております土地建物、いわゆる機械類等の資産評価に充て

ることとする業務でありまして、公営企業会計への移行支援をしていく支援業務となるものでございます。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 令和5年、6年で、2年間で実施すると言われたんですかね。そこははっきりわからなかったんですが、どのようにして、そのことに向けて維持修繕併せて6年だったのですか、公営企業化ということなので、その理由も一定にわかるんですが、今後の農業集落排水事業の運営についての考えはどのように思っておられるんですか。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） 今後の農業集落排水事業の運営ということですが、先程の修繕計画につきましては令和4年度の申請で5年、6年度で計画を立てる。その後実施をしていくものでございます。今後の運営につきましては、現在農業集落排水事業につきましては、かなり使用料が安価ということがございまして、下水道使用料、また一般家庭で使っておられます合併浄化槽との維持管理経費と比較いたしましてもかなり差があるということで、こうしたことはずっと課題として認識をしております。

今後の対策としましては町内全域公共下水道、また浄化槽の利用料、管理料等とも平準化をしていくような形で進めていく必要がございますので、この農業集落排水事業の使用料につきましても、値上げを検討していく必要があると考えております。そうしたことによりまして少しでも貴重な財源の繰入というものを減らしていくことを今後は進めていかなければならないというふうに考えております。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ない様でありますので、「国民健康保険事業特別会計」から「農業集落排水事業特別会計」までの質疑を終わります。

10時35分

つぎに、「公営企業会計」は、「上水道事業会計」及び「公共下水道事

業会計を「一括質疑」にしたいと思います。

予算書は、別冊となっております。質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 補正予算あるいは決算等でも一定に触れて参りましたが何点かお伺いします。

新年度で事業実施の主な点について公共下水道会計についてお尋ねしますが、先程答弁をいただいたところですが、収支の問題は一定に関心を持つ必要があるんじゃないかというように思うわけですが、そういう点では5ページ、下水道使用料と町の負担金、なかなかかなり事業は進んできておるわけですが、当初計画に比べて非常に使用料収入が少ないのではないかと思うんです。そういうなかで今年度その次6ページになるんですかね、建設費2億円余りを使って工事を進めるということですが、現在の計画で残っているものと、これは2、3年前だったかもしれませんが、当初計画で日量3,000 m³、そういう土地を確保して、最近では1,000 tで終わるといようなこと言われるんですが、議会で計画変更を議決し、それによって3,000 m³から2,000 m³にしたものをもうやらないということを議会へ言うだけではいけないんじゃないかということは何回か言いましたが、全くそんなこと考えてないというような感じでしたが、いよいよ計画変更はこういうことではなく、きちとした手続きが必要ではないかということと、残っている事業があと何年かかるかわかりませんが、そこら辺も見通しながらきちんとしないと、そのために最低限の用地取得をして、必要な土地を確保しているわけですからね。そこらもきちんとする必要があると思いますが、そこらについてお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升旗真路） 下水道会計について、下水道使用量は面積にして令和3年度末で107.7ヘクタールに対してし、96.51ヘクタール、率について89.61%が終了しておりますが、まだまだ当時の状況とかなり変わってきているということもあります。なかなか伸びてこないという状況がございます。

昨年度と比較しまして、使用料も20ページに支出の前年度との対比を

掲載しておりますが、76万8000円程度にしか上がってきてない状況でございます。これにつきましては、令和3年度において若干面積も2.39haの工事を実施したこともございますが、本来であれば伸びてこなければならぬという状況は認識をしております。

また一般会計繰入金のことについては、前年度当初と比較して2500万円の減額となっております。これにつきましては長期前受金の戻入ということで、令和2年度の決算期に監査委員からのご指摘もございまして、今までの建設改良費について資産化したほうがいいのではないかとのご指摘をいただいた関係で、ここが若干増えておりますが、これらの関係で一般会計からの繰入が少し減っている。またその他の特別利益につきましても一般会計からの企業債償還部分について、資産化をすることで今回計上させていただいておりますが、これらについて収入が少し増えております。

令和4年度工事費につきましては、前年対比で約5200万円増加しております。1億8200万9000円。こちらにつきましても、令和4年度におきましては今東地区、世羅中央病院周辺を次年度執行していく予定としております。こちらにつきましては、家屋も多く面積も広がってまいりますので工事費についてかなり増額になってきている状況でございます。

今後の下水道の見通しについては、2池予定のところを現在1池で運営をしているということで、計画区域内の現在半分程度の使用量でございますが、今後につきましても現在2池を建設する計画には至っておりません。これにつきましては、当初平成12年度あたりのアンケート調査では8割の方が参入をされるということでございましたが、現在、年数もかなり経過し、空き家であったり、世帯の高齢化の原因で時代も変わってきております。しかしながら計画を立てたものは着実に変更をかけても遂行していくということで、現在も世羅中央病院までは確実に工事を進めていくことで進めているところでございます。引き続きになりますが、加入促進、公共下水道を利用させていただくことをしっかりと住民の皆様へPRし、今後も下水道事業を推進して参りたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 同じようなことを言っているのでやめたいと思うんですが、計画を変更するときに、正確には覚えておりませんが、西神崎などの離れたところは工事費がたくさんかかって採算がとれないということかなというように受け止めたんですが、それでも今の流入量がいくらになっておるのか知りませんが、2,000 tで確実に進めていくということで議会の議決をされたと思うんです。そこはきちっとして、されないと、やらないんだと議会で言えば、もうやめればいいんだというものではないということを私は繰り返し言うておるわけです。対応については補正予算のときにも言ったので、考え方をすぐ変えて、それで大きく加入者が増えるというようなことにはならないと思いますよ。しかしあのとき、私も正確に覚えてないんですが、課長は理解されていると思うんですが、仮に30 cmくらいの処理場近くの管を半分くらいにしたらかなり工事費が下がるのではないかとと言っても、そんなことはできない、これでやるんだという一方通行でやって、そのなかにちよろちよろっと流れてそれで赤字になったら全部町が責任持つようなことではいけないということで、ずっと言うてきたわけですよ。それをどのように、町長にしても、副町長にしても理解されておるのか。非常に重要な問題ですし、

○委員長 矢山委員、少し一般質問に近くなっておりますので、ご注意ください。

○4番（矢山 武） きちんと今後の在り方、そのことによっては先程言ったように、処理場の広大な必要がない土地も当然対応しなくちゃならんような状況になるんだらうというように思うんですが、どういう認識を現状から持っておられるのか、お尋ねします。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升旗真路） お答えいたします。現在、公共下水道の処理施設については、1,000 tに対して約半分の500の流入で賄っている状況でございます。委員ご指摘のとおり、2池、2,000 tで計画しているものを、1池の計画で変更したと。私、その頃の経過は把握をしておりませんが、現状で申し上げれば、1,000t処理できるものについてはきちっとした形で施設の費用対効果を出していくというのが本意であるということとは認識いたしております。そのことに対して今後の計画を進めてい

くなかで、布設する管に適切に接続していただくということ、これしかないというふうに考えておりますので、繰り返しになりますが、今後につきましても公共下水道の利用についてしっかりとPRして参りたいと考えているところでございます。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） これからの行く末をどう考えるのかという大きな課題をいただいたところでございます。担当課長からも答弁申し上げましたが、今の処理場を建設しております。その能力を十分に発揮させるという加入者の推進というのは当然必要ですし、その施設をしっかりと使いきっていくということは目的であり、ひとつのその施設の効果を出していくということになって参ります。

一方計画変更も行ってきておるところでございます。現在の計画しているところをしっかりと進めた後に、残事業はどうか。そしてこの事業の終了の形、姿をどのように考えるかというところをしっかりと考えていく時期が到来をしているところでもございます。そのシミュレーション、ひとつの考え方、姿を導く中で現在保有している財産をどのように対応していくか、そこはこれからしっかりと考えていく課題として頂戴をし受け止めさせていただきたいと存じます。

○委員長（高橋公時） 4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） たいへん、この問題を提起をして、正確にはわかりませんが、3年、4年くらいになっても依然としてこういう形で計画変更を議決して何年になるか、10年以上前だったと思うんですが、それなりにいろいろな方の意見も聞きながら議会へ変更すると。それだけ、2,000tも処理しなくちゃならんような状況にならないのじゃないかということそのときにも言いましたよ。いや、これはもうこれ以上は減らされんのんじゃというようなことで、そういう問題じゃないでしょ。どういような形にしていくかということ現状からきちっと認識をされる必要があるということを行いました。繰り返しますが、残る事業はあと何年で事業費をどの程度見込んでおるのか。令和4年度実施をした後の残る事業とおおよその金額の予定をお尋ねします。

○委員長（高橋公時） 上下水道課長。

○上下水道課長（升行真路） 令和4年度執行分の計画でございますが、これが完成をしますと残りにつきましては、現在の単費でやっていかなければならない部分が残っている状況でございます。工事費につきましては手元に持っておりませんので、いくらかかるかと、今年以降の工事がいくらかかるかというのは、まだ手元には持っておりませんので、申し訳ありません。

先程も少し触れさせていただきましたが、令和4年度を含めて残りエリアとしては11haが残っております。令和4年度でかなりの面積をこなす予定となっておりますので、計画最終年度は令和5年度ということで現在進めておるところでございます。

○委員長 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ない様でありますので、「上水道事業会計」及び「公共下水道事業会計」の質疑を終わります。

10時53分

ここで換気のために休憩をいたします。再開は11時10分とします。

休 憩 10時54分

再 開 11時10分

○委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから、「総括質疑」を行ないます。質疑はありませんか。

4番 矢山 武委員。

○4番（矢山 武） 人づくりについてお尋ねしたいと思います。町長の施政方針の8ページ中段に特別支援教育ということが述べられております。増加傾向があるというなかで、こうした方々に対してきちんと教育を提供していくことが非常に重要な点であるというように考えるところでありますが、それぞれ学校においてそれなりの対応を、取り組みを

されていると思うんですが、この状況と新年度において特に力を入れていきたいということが考えていることがあればお尋ねします。

もう1点は、10ページ、生涯学習の推進ということで自治センター拠点に各地区住民、団体の学習活動支援し、人材育成に取り組むということですが、これも非常に重要な課題と思いますが、具体的にはどのようなことをされようとしているのか。

次にフライトロードが次のページに述べられておりますが、これらの今後の見通しについて、ここでは16市町で構成をする整備推進協議会ということに触れられておりますが、今後の取り組み等についてお尋ねします。

最後に14ページのなかで公共交通のなかで町中循環タクシーが述べられておりますが、こうしたことはこれが定着することによって地域の活性化と言いますか、利用者の便利を図っていくということで非常に重要な課題のひとつではないかと思うわけですが、何としても周知も図る必要もありますが、更に具体化に向けての決意があればお答えをいただきたいと思います。

○委員長（高橋公時） 学校教育課長。

○学校教育課長（脇田啓治） 私のほうからは特別支援教育、特に学校での支援の面についてお答えをさせていただきます。

まず特別支援学級等の状況については、今年度小中学校合わせて在籍している児童生徒が98名ですが、来年度につきましては今のところ予定も含めると100名になる予定ではございます。例年よりも少し増加率は低い状況でございます。これまでも町費の会計年度任用職員を配置しながら、それぞれの児童生徒の特性に合わせた指導支援というのを進めているところでございますし、来年度についても引き続き同様の支援を考えております。

それに加えて特に視覚的な支援等も含めてデジタル機器の活用、あるいはそれらを用いたダイジー教科書というものもございますが、ニーズもあればそういったものの活用も考えていっているところでございます。このダイジー教科書につきましてはいろいろ申請等も必要になってくるものでございますし、全部のすべての児童生徒に対してのものではございませんので、そういった必要がある児童生徒に対してはそのような支援も考えているところではございます。

○委員長（高橋公時） 教育長。

○教育長（松浦ゆう子） 特別支援教育の重要性でございます。この点につきまして本町の特色を申し上げますが、第1点目は早期発見、早期対応ということでございます。できるだけ早く個々の状況を見抜き、それに対応していくということ。もう1点目は行政の横断的な対応ということが言えるというふうに思います。子育て支援課、福祉課、学校教育課、ここらの横つながりによりまして将来的な自立を目指すという取り組みを本町は進めてきていると、この点については自負しているところでございます。

○委員長（高橋公時） 企画課長。

○企画課長（道添 毅） それでは10ページの地域生涯学習の推進に関する質疑についてお答えいたします。

令和4年度におきましては地域づくりの人材育成というところを視野に入れまして地域づくり活動セミナー、これは令和3年度においても実施予定でございましたけれども、コロナ禍にあって叶わなかったという状況でございます。令和4年度にはこのセミナーを開催することによって地域の人材育成、そして地域づくり活動のより充実というところにつながればと期待しているところでございます。加えまして地域づくりビジョンの推進事業の活用も諮って参りたい、周知をして参りたいと考え

ております。そのほか、各種講座、講師等のご紹介等ですね、しっかり地域のほうへはかる中で地域主体のそうした人材育成というところの取り組みもしっかり支援して参りたいと考えております。

14 ページ公共交通、町中循環タクシーの本格運行でございます。令和4年度におきましては、町中循環タクシー、そしてまたせらまちタクシーに直行便追加といった公共交通の取り組みを行うよう考えております。世羅町地域公共交通網形成計画というものを策定しておりますけれども、そのなかに持続可能な公共交通ネットワークの構築、これが最終目標でございます。町が主体となって取り組むべき公共交通、そしてまた民間事業者を支援することによって公共交通の一翼を担っていただくところの支援、そしてまた地域が主体となって取り組んでいただく、そうした交通に対する支援、こうしたことを総合的に、それが重ね合わされることによって持続可能な公共交通ネットワークの構築につながるというふうに考えておるところでございます。町中循環タクシーにつきましてはこの中心市街地の移動利便性の向上というところを視点においた公共交通の新たな路線ということになりますけれども、費用対効果というところをしっかりと念頭におきながら、先程来申し上げております持続可能な公共交通のネットワーク構築を目標に全力で取り組んで参りたい、そのように考えております。

○委員長（高橋公時） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではフライトロードの今後の取り組みについてお答えします。

フライトロードにつきましては、広島県が令和3年度に策定しました広島県道路整備計画2021において、物流生産性向上のための道路ネットワークの構築に必要な道路として位置付けられ、整備区間とするために必要な調査を進めることとされております。

今後は次の道路整備計画において、整備区間として位置付けられるよう引き続き広島県、島根県の関係市町と協力して要望活動を続けて参ります。

○委員長（高橋公時） 他に質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） 債務負担行為について質疑をしたいと思います。このなかに指定管理者業務というのがあります。指定管理者業務にあつては、4年、または5年というような期間が残っておるわけですが、しかしこの指定管理者の期間というのを令和4年度、このなかでしっかりと議論して考えていただきたいと、このように考えるわけです。

たとえば、競争なしでずっと随契で契約を更新されている場合、この期間というものがあつてないようなものになっていると、このように感じるわけです。したがって指定期間というものの長期化、こういったことによつてそれぞれの指定管理者が投資する額、または長期な経営計画、こういったものが反映されると思います。こういったものを踏まえた見直しを令和4年度のうちにやっていただいて、指定管理者の競争力のアップ、または実際の競争の導入、こういったものを取り入れていただきたいと思います。

それから先ほど給与の問題がありました。この点につきましても、職員数、この予算書で拾う限り167名が一般職でおられて、任期付きの方が91名、トータルで258名の方がおられる、このようになっております。給与につきましても全体で15億7000万円余あります。そのなかに2億2800万円くらいは任期付き職員の報酬になっております。会計年度任用職員の任用について、必要な制度ではあるわけなんです、世羅町の定員適正化計画、このなかで令和7年度に200人というひとつの計画、目標達成があります。しかし既に令和4年度の職員数で見ても、203人とい

う目標に対して 194 人でございますので下回っていると。こういう現状でございます。去年もお伺いしたんですけれども、なかなか職員が集まらない。試験を設けても応募がない。こういった現状もお伺いしました。しかし会計年度任用職員で業務を補っているという実態はですね、これは適正とは考えられない。適正計画が早まっているのか、それとも行政ニーズのほうが高まり過ぎているのか。その辺をしっかりと捉えてですね、適正な配置、または行政需要と、これらをしっかりとやってもらいたいと思います。特に、行政需要でアウトソーシングによって業務を削減すると。こんな手も残っているわけでございますから、その辺を一体的に取り上げて議論していただいて職員が過重な労働にならないように対応していただきたいと、その辺の考えをお伺いします。

○委員長（高橋公時） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） 指定管理の部分について答弁申し上げます。217 ページから債務負担行為、この中に指定管理施設、指定管理委託料の部分で債務負担行為が計上されるという流れになっておるところでもございます。ご覧いただきますように、年次を区切って指定管理の期間と呼応する形で債務負担行為を設定させていただいている所でございます。ご指摘いただいておりますのは、指定管理の期間について適正な期間をしっかりと見定めるべきということでご質疑をいただいているところでございます。

指定管理の期間というのは現在のところ3年ないし5年という形で推移をしております。ひとつの施設に十分な資本投下され、その施設を最大限に効能を発揮されるためには、5年を超えて6年、7年経ったときにその効果が現れるという資本投下の種類のものもございます。施設の大幅なりリニューアルであるとか、また模様替えをされるということについて躊躇をされるという形も当然起こって参ります。同じ費用をかける

なかで、しっかりとした将来性を持った指定管理への応募をいただくためにもその指定管理期間の適切な設定というのはご指摘をいただいたところ、しっかりと検討していく必要があると受け止めさせていただいております。

またその指定管理期間とは対角の部分に公募によるものと、また公募によらないもの。自由に提案を受け入れてすぐれた者に指定管理を請け負っていただくというところもひとつの選択肢としてしっかりと見極めて施設ごとにどの形がふさわしいかというところはお指摘いただくとおりでもございます。この令和4年度が指定管理期間更新を迎えないところも多うございますので、しっかりとこの時間を用いながら今後の指定管理の在り方をとらまえる年度とさせていただきたいと考えております。

○委員長（高橋公時） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 給与費明細と町全体の職員数、会計年度任用職員の捉え方等についてお答えいたします。

まず職員につきましては一般会計のほうには職員として167名計上させていただいておりますけれども、ご指摘いただきますように町全体としては定員適正化計画を既に下回る194名ないし、予算上は令和4年度では195名というような想定でスタートを切っておるところでございます。

この採用でございますけれども、先だってよりご審議いただくなかで、職員全体の人件費等についてご説明をさせていただきたいと思っております。職員数の減と共に人件費総額でも下がってきている状況でございます。職員が実際の業務量に対して不足しているといったところも認識しているところでございます。それを補う形で会計年度任用職員という形でサポートいただいているのが現状でございます。考え方といたしまして、常に正規の職員で対応すべき部署、業務につきましてはきちんと採用を

行い、人的配置をしていく必要があるというふうに考えております。期間的な業務であったり、限られた作業等につきましては、会計年度任用職員で対応すべきものと基本的に考えているところでございます。

議員からは行政ニーズについてご指摘もございました。おっしゃられるとおり、行政ニーズ全体としましては多岐にわたり、全体的には増えているというふうに認識をしているところでございます。ご提言いただきますとおり、アウトソーシング等の手法も積極的に取り入れていく必要があると思います。また一方では職員数が減少するとともに、正規の職員で確保すべきノウハウが外部へ出てしまう、また継承がむずかしくなっていくといった半面もございます。両方のバランスが必要であるというふうに認識しております。きちんと行政の役割を果たしていく上で正規の職員できちんとしたノウハウを持って資質を向上していくというところと、会計年度任用職員の方にサポートいただく部分、そういったところをきちんと整理しながら、人数不足を安易に賄うといったような考えは持たないように注意をして参りたいと考えております。

○委員長（高橋公時） ほかに質疑はありませんか。

7番 藤井照憲委員。

○7番（藤井照憲） もう1点お伺いしたいと思います。光ファイバが入って、業務の改善、こういったところに大きな力を発揮できると、このように感じております。しかし、町の動きとしてちょっと歩みが遅いのではないかなというような気がいたします。DXという取り組みについて特別な組織、専従組織、こういったものを作って、各課を横断したDX化、こういったものを取り組まないと思効果が出ないと思います。先程の職員数の話しでもございましたけれども、これらとも密接に関係いたしますので、アウトソーシングという話もありました。一体的に取り組んでいただきたいと思います。特に組織というのが大切だと思いますの

で、その辺のお考えを伺います。

○委員長（高橋公時） 町長。

○町長（奥田正和） 私のほうから人事案件に関わることでございますので。他の委員からもありましたように、専門部署を作ってはどうかということが出ております。町として3月末に内示等も行う中で、4月以降の体制づくりを今、行っている途中でございます。新たな課を作る。大きな市町であれば、多額の予算で外部の任用ということもあり得るところもありますが、世羅町としては多額な予算を投じるだけのなかなか人件費に相当するものを集めることはできていない状況です。そして今現状、担当課からもありましたように、中核市の中で福山と一緒にやっている備後圏域の中でそういった講師の招へいが整う部分がございますので、常時勤めていただくというよりも、世羅町に何回か、またオンライン等でもいろんな指導をいただき、世羅町にあった今後のDXを進めて行こうということにさせていただこうと思っております。そのなかで専門部署と言われましたけれども、新たな課を作るとなると、なかなか体制づくりもむずかしいということで、現在ある情報係をデジタル推進という名前に持っていく、現状そのなかで職員体制を増員して進めていこうという考えは私の中で持っております。まだ発表については現状できないということをご理解いただければと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

無い様でありますので、これで「令和4年度予算の質疑」を終わります。

説明員の方にはありがとうございました。ここで退席されて結構でございます。

11時35分

暫時休憩といたします。

(説明員の退席)

暫時休憩 1 1 時 3 5 分

再 開 1 1 時 3 8 分

○委員長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これから、採決に入りたいと思いますが、ご意見はありませんか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 2 日間にわたって各事業、予算に計上された事業をさまざまに確認してきたわけでございますけれども、まだまだ事業内容の精査できてない部分があります。したがってこのあたりは議会に対してもしっかりと説明をして執行していただくということを付帯として申し添えておきたいと思います。

○委員長 ただ今、付帯決議を付してはどうかというご意見が出されましたが、ほかにご意見はございませんでしょうか。

7 番 藤井照憲委員。

○7 番（藤井照憲） 先程申し上げた付帯意見を加えていただきたいということ。それと歳入の確保というのは重要な方向だと思いますので、歳入の確保についてももしっかり取り組んでいただくと。かなりの歳入のなかで町税等の伸びがありましたけれども、このあたりを確実に確保することが事業執行につながりますのでその辺も加えておきたいと思います。

○委員長 委員の皆様にお諮りいたします。ただ今、2 項目の付帯決議を付すという意見が出されましたが、付帯決議を付すことにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議ございませんので、付帯決議を付したいと思います。

付帯決議の内容を整理いたしますので、ここで暫時休憩といたします。

暫時休憩 1 1 時 4 0 分

再 開 11時52分

○委員長（高橋公時） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

休憩前に付帯決議を付することが決定されました。2項目の付帯決議（案）を配布しましたので、事務局長に朗読させます。

○事務局長（黒木康範） 付帯決議

- 1 事業執行に当たっては、議会に説明後執行されたい。
- 2 予算の歳入を確保し、確実な事業執行に取り組まれない。

○委員長（高橋公時） ただいま朗読したとおり、2 項目の「付帯決議」を付したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

ご異議なしと認めます。したがって、2 項目の「付帯決議」を付することに決定しました。

これより採決に入りますが、採決に先立つ討論は、委員会では省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第15号 令和4年度世羅町一般会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

（賛成多数）

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 16 号 令和 4 年度世羅町国民健康保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 17 号 令和 4 年度世羅町後期高齢者医療制度特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 18 号 令和 4 年度世羅町介護保険事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 19 号 令和 4 年度世羅町介護サービス事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 20 号 令和 4 年度世羅町農業集落排水事業特別会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 21 号 令和 4 年度世羅町上水道事業会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成全員)

賛成全員 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

これより採決いたします。

議案第 22 号 令和 4 年度世羅町公共下水道事業会計予算については、「原案のとおり可決すべきものとする」ことに賛成の方の起立を求めます。

(賛成多数)

賛成多数 であります。

したがって、本案については、「原案のとおり可決すべきもの」と決定されました。

以上で、予算審査特別委員会に付託された案件の審議はすべて「終了」しました。

これで、予算審査特別委員会を「閉 会」いたします。

なお、委員会報告は、委員長にご一任願います。

(起立・礼)

閉 会 11時57分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

予算審査特別委員会委員長
